

● **米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置について**

各 位

令和7年4月10日

高知信用金庫（理事長 山崎 久留美）は、今般の米国の追加関税措置などにより直接的・間接的に影響を受けた中小企業や個人事業主の皆さまからの、資金繰りやご返済などに関するご相談にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置しますので、お知らせいたします。

事業者の皆様の様々なご要望に迅速かつ柔軟に対応して参りますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

記

1. 対象となるお客様

今般の米国の追加関税措置により、直接的または間接的に事業に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人・個人事業主の皆様

2. ご相談窓口

当金庫全店舗：お取引店にご相談ください

平日 午前9：00～午後3：00

午後4：30～午後5：30

（昼休み時間午前11：30～午後0：30を除く）

電話によるお問い合わせ先：0120-125257

平日 午前9：00～午後5：00

3. 設置日

令和7年4月10日（木）

以 上